

能登半島地震

いしかわ総合スポーツセンター 1.5 次避難所における

医療ソーシャルワーカー活動報告書

(中間報告)

2024 年 7 月 25 日

公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会

1.5 次避難所現地活動グループ

目 次

報告書の概要

I. 能登半島地震による 1.5 次避難所への避難の状況

1. 令和 6 年能登半島地震
2. 1.5 次避難所の設置と市町別入所状況

II. いしかわ総合スポーツセンター 1.5 次避難所における医療ソーシャルワーカーの活動

1. 医療ソーシャルワーカーの派遣
2. 1月初動時の活動プロセス
3. ソーシャルワーク活動のタイムライン

III. 支援ケース数とソーシャルワーク活動

1. 支援ケース数
2. 医療ソーシャルワーカーによる活動のまとめ

IV. 現時点での評価と今後の課題

報告書の概要

公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会は、2024 年 1 月に発生した能登半島地震によって、石川県庁がいしかわ総合スポーツセンターに設置した、1.5 次避難所における災害支援活動を行ってきました。本報告書は、当協会が支援活動を開始してから約4ヵ月が経過した時点(5月末)で、活動をまとめました。

この活動のまとめは、現地で医療ソーシャルワーカーが個別ケースのデータを入力した業務台帳、現地責任者による活動記録、その他現地で作成されたマニュアルや資料等をベースに作成しています。データの集計は、事務局の他、現地活動に参加し、業務台帳を作成したソーシャルワーカーに協力を依頼し、活動の記録は、現在も活動中の一般社団法人石川県医療ソーシャルワーカー協会のソーシャルワーカーに、ヒアリングと活動記録の作成も依頼し、作成しました。活動に参加したソーシャルワーカーの皆様、報告書作成にご協力してくださった皆様、都道府県協会をはじめ、この活動に協力してくださった全国のソーシャルワーカーの皆様に感謝申し上げます。

この報告書は、1.5 次避難所において、医療ソーシャルワーカーがどのような災害支援活動を行ってきたのかについて、できるだけ事実に基づいてまとめ、次の災害時にも参考として活用できる報告書を心がけましたが、報告は一部であり、活動は現在も継続中です。引き続き、より望ましい災害支援の在り方を皆様と探求しつつ、取り組んでいきたいと思っております。

*報告書の内容は、第 72 回公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会全国大会で発表したものを、報告書の形式にまとめ直し、一部考察を加えたものです。

2024 年7月 23 日

日本医療ソーシャルワーカー協会

副会長/1.5 次避難所統括責任者

原田とも子

中間報告作成協力者

林真紀,河原久美子,中辻康博,伊藤隆博

I. 能登半島地震による 1.5 次避難所への避難の状況

1. 令和 6 年能登半島地震

能登半島地震の規模は、志賀町、輪島市が震度7、七尾市、珠洲市、穴水町、能登町が震度6強で、石川県の多数の市町が被災した。人的被害は、死者 245 人、行方不明 3 人、負傷者 1,200 人と報告されている。住家の被害は、全壊 8,221 棟、半壊 16,414 棟、一部損壊 54,972 棟で多くの住民が住居の被害にあい、避難した。ピーク時には、34,000 人の方が避難したと報告されている。(石川県,2024)

能登半島地震の概要と被害の状況

	概要・被害の状況
地震の規模	震度 7 ：志賀町, 輪島市 震度 6 強：七尾市, 珠洲市, 穴水町, 能登町 震度 6 弱：中能登町 震度 5~4 石川県の市町多数
被害の状況 人的被害	死者 245 人（輪島市 106, 珠洲市 103, 他） 行方不明 3 人, 負傷者 1,200 人
住家被害	全壊 8,221 棟, 半壊 16,414 棟 一部破損 54,972 棟
避難所の 開設状況	ピーク時 約 34,000 人避難 5/14 3,873 人避難
	5/1 仮設住宅・みなし仮設住宅 14,003 人

石川県（R6.5）（案）石川県創造的復興プラン（仮称）より一部抜粋して作成

2. 1.5 次避難所の設置と市町別入所状況

避難所は、1次避難所から2次避難所へ、そして、自宅や仮設住宅に移行する流れが考えられおり、1次から2次の移行までの当面の避難所として、1.5 次避難所が設置された。1.5 次避難所は、いしかわ総合スポーツセンター(以下、スポセン)、産展 2 号館、小松市総合体育館の3か所あり、多くの市町から 1.5 次避難所に避難されてきており、入所者総数は 1,495 人(石川県,2024)と報告されている。



石川県庁ホームページより抜粋

1.5 次避難所の市町別の避難者数

市町	(人)
輪島市	949
珠洲市	273
能登町	156
穴水町	60
七尾市	37
その他	26
合 計	1,495

いしかわ総合スポーツセンター1.5 次避難所全体会議資料(2024.5.15)より作成

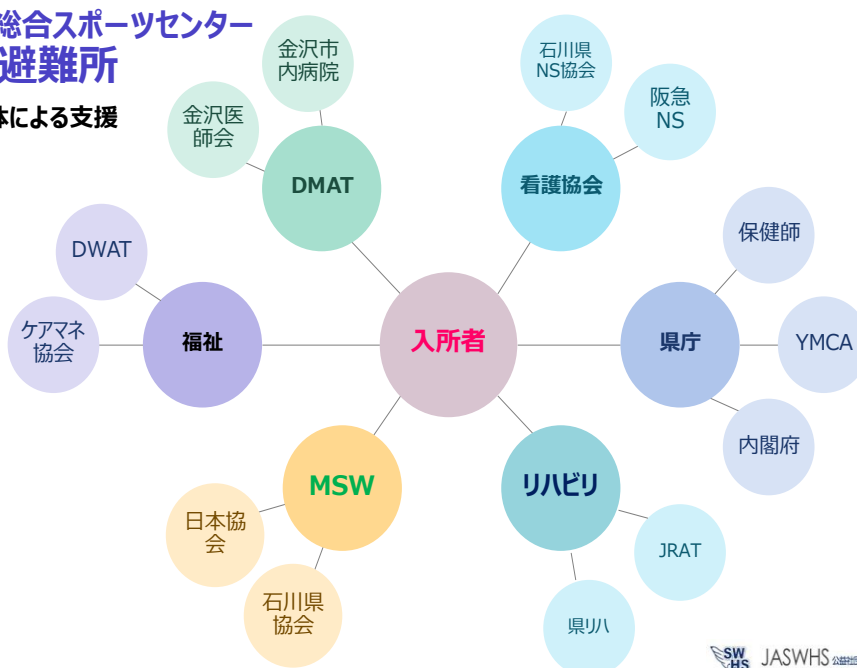
スポセンの 1.5 次避難所は、体育館のアリーナ別に、マルチ・パーパスを要介護 4,5 の方、サブ・アリーナを要介護状態の方、メインアリーナを自立の方と、要介護状態に合わせて入所スペースを区別して、運営されていた。

5月15日のスポセン内で行われた全体会議での報告によると、メインアリーナの新規入所者数は累計 1,160 人、退所者数は 1,101 人であり、3か所の 1.5 次避難所のうち、スポセンの入所者数が多い状況であった。

スポセンには、DMAT(災害派遣医療チーム)、JMAT(日本医師会災害医療チーム)、DPAD(災害派遣精神医療チーム)等の医師の団体、日本看護協会、保健師、YMCA、リハビリの団体、DWAT(災害派遣福祉チーム)やケアマネジャー協会、介護福祉士の団体等、多くの団体が入っており、そこに、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会(以下、日本協会)は、一般社団法人石川県医療ソーシャルワーカー協会(以下、石川県協会)とともに、1月22日から支援活動を開始した。

いしかわ総合スポーツセンター 1.5次避難所

様々な団体による支援



II. いしかわ総合スポーツセンター1.5 次避難所における医療ソーシャルワーカーの活動

1. 医療ソーシャルワーカーの派遣

医療ソーシャルワーカーによる活動は、日本協会が、全国から経験5年以上、5日程度働ける方を募集し、石川県協会は、1日単位で活動可能な方を募集、その日のメンバーで活動し、次のメンバーに引き継ぐ方法で活動してきた。5月末までに、両協会を合計すると128人、延べ676人のソーシャルワーカーが、支援活動に参加した。

	派遣人数	延べ人数（人）
日本医療ソーシャルワーカー協会	75	453
石川県医療ソーシャルワーカー協会	53	223
合 計	128	676

2. 1月初動時の活動プロセス

1月 1 日発災直後から、日本協会は、被災状況の確認や情報収集を行い、1月4日に災害対策本部を立ち上げた。また、石川県協会へ支援を申し出、募金の開始後、スポセンで活動を行っていた石川県庁の職員から、日本協会へ支援活動の依頼があり、支援活動を決定、1月15日に会長が現地に出向き、1月 22 日から支援活動を開始した。

スポセンでの活動の初日は、石川県協会3名と日本協会3名で、保健師、DWAT、ケアマネジャー協会の活動状況の見学及び情報収集から開始した。事前に石川県協会が、日本協会が支援に入ることを他団体に伝え、見学の依頼を行ってくださっており、スムーズに活動を開始することができた。初日の見学・情報収集後に、スタッフで何から始めるかを検討した。DMAT の医師から、「サブアリーナの退所支援を行ってほしい」という依頼もあり、2日目は、サブアリーナの何人かをモデルケースとして、医療ソーシャルワーカーの支援ニーズをスクリーニングし、支援の必要性を確認した。3日目には、医療ソーシャルワーカーの支援プランを作成し、統括医師や DMAT 医師に説明し、了承を得、県庁障害福祉課、長寿社会課、災害対策本部のケアマネジャー協会、DMAT のソーシャルワーカー等への挨拶等を行った。

4日目に、医療ソーシャルワーカーの事務室を決定、環境整備を進めるとともに、サブアリーナの入所者のスクリーニングを実施、他職種からも仕事の依頼があり、ケースの支援を開始した。それらは、統括医師から介護保険主治医意見書作成の援助、メインアリーナ担当の県庁職員から長期入所者の支援、DMAT からは搬送調整援助の依頼があった。介護保険の意見書は他の団体は手を挙げなかった状況があり、当協会が引き受けた。また、搬送は2日で交代する医師が電話をしてもすぐみつからない現状があり、助けてほしい、との依頼であった。このようにして、4日目からケース

の支援を開始、スタッフとともに、業務を検討し、仕事環境の設定や多職種との連携を構築しながら、支援を展開し、全体会での発言もできるようになり、次のソーシャルワーカーへ引き継いだ。この最初の週には、災害対策本部会議や理事会にも報告し、引き続きの支援を依頼した。

1 月 初動時の活動プロセス

1/1～1/7	1/8～1/21	1/22～1/23	1/24～25	1/26～1/31
正副会長連絡 石川県SWへ被災状況の確認 災害対策本部立ち上げ 石川県医療SW協会へ支援を申し出	募金開始 石川県庁から依頼の公文書 会長が石川県庁へ訪問 活動を決定、準備	活動開始、石川県協会と見学・情報収集、SW業務検討、モデルケース、プラン作成、会議参加、統括医師、DMATへプラン説明 県庁訪問	SWプースの決定 業務環境の整備 スクリーニング実施 介護保険意見書作成、長期入所者支援、搬送援助依頼 ケースの支援開始	ケースの支援 SWへの業務依頼 SW内で検討 全体会議での発言 災害対策本部会議、理事会での報告

2024/06/01 現地管理者記録、資料等より作成

3. ソーシャルワーク活動のタイムライン

1月に着任した時には、DMAT 医師は、「珠洲から 40 人を引き受けたいので、退所支援をしてほしい」と言われ、館内の受け入れる余裕がない状況の中で、どのように対応していくかを戸惑いながら、支援を考えることから始めた。同時に、金沢市内の病院も多くの避難者を受け入れたことにより、満床状態となり、救急搬送が逼迫状況となった。館内でコロナウィルス感染症もノロウィルスも発生し、実際に入院に至る搬送もあり、虚弱高齢者を受け入れることは非常に危惧される状況であったが、県庁から退院者を受け入れる方向が示され、DMAT 医師からは、退院者向けの 1.5 次避難所のパンフレットの作成の依頼もあり、作成も行った。

2月には、活動をデータで記録していく業務台帳や業務ごとのマニュアルの整備も行いつつ、館内に病院からの退院者を受け入れることになり、それに対応していくために、金沢市の病院ソーシャルワーカーの見学対応、新入所者のアセスメントを開始した。また、館内の記録の共有化、マルチパーパス・サブアリーナの入所者への帰宅に関する意向調査への協力等も次々と引き受けた。2月の DMAT を始めとして、2月以降、他団体が撤退を取り決め、金沢市内の同職種の団体や医療機関等に引き継がれていく状況も続いた。このような状況・変化が続く中で、その状況に応じたソーシ

ャルワークを展開した。

毎日開催されてきた全体会議に、石川県協会のソーシャルワーカーが定期的に参加することを継続し、3月には県庁内で 1.5 次避難所の方向性の検討がなされ、ソーシャルワーカーがコンサルテーションを受けることも増えたと報告されている。また、多職種でケースカンファレンスや市町とのカンファレンスが開始された。協会でも、それまで個別に随時行っていた現地サポートを、毎週、現地サポートミーティングを開始した(3月週3日、4月から週1日実施)。この3月には、当協会の活動はボランティアで活動を開始したが、県からの依頼の場合に、費用を求めることができる通知文書があり、県庁へ相談の結果、人件費等の費用支弁が認められることとなった。また、石川県庁のホームページに避難所での活動団体の報告が掲載されているが、医療ソーシャルワーカーも掲載されるようになったのも3月中旬であった。

そして4月には、石川県協会のソーシャルワーカー2 名が、交代で週5日活動されるようになり、入所者へより一層、継続的な支援が可能となった。県庁から、サブアリーナの閉鎖の方向性と移行先の福祉避難所とシェルターの移行案が示され、県庁職員と多職種で入所者の退所先についての検討と支援が一層進められた。ソーシャルワーカーは、支援が必要な入所者を日々見つけ出しながら、市町への退所支援を行い、現在も継続している。このように、1月から5月までの医療ソーシャルワーカーの活動は、館内の変化・動き、ニーズに応じた活動を展開し、今日に至っている。

医療ソーシャルワーク活動のタイムライン

	1 月	2月	3月	4月	5月
S W の 活 動	SW 体制の構築 業務の決定 SW 活動環境整備 マニュアルの作成 石川県協会と連携 多職種と連携構築 SW 支援活動開始	業務台帳の作成 マニュアルの作成 新規アセスメント 館内改善活動に参加 調査に協力 (珠洲市訪問)	多職種カンファレンス 市町とのカンファレンス開始 石川県 SW が定期会議参加継続 現地サポートミーティング開始	多職種ケースカンファレンス SW介入アセスメント 石川県SW週5日参加 (珠洲市 SW 派遣開始)	多職種ケースカンファレンス SW介入アセスメント 市町・施設への移行支援
館 内 の 動 き	避難者受入 救急逼迫	DMAT撤退 退院者受入 館内体制変更	他団体撤退 県庁報告書にMSWが掲載 費用支弁決定 方向性の検討	他団体撤退 サブ閉鎖の方向性 福祉避難所の提示 退所支援の強化	他団体撤退 福祉避難所・シェルターへの移行支援 多職種による退所支援

Ⅲ. 支援ケース数とソーシャルワーク活動

1. 支援ケース数

医療ソーシャルワーカーが支援を行った入所者の年齢は、70 歳以上で 78%と高齢者が多いが、両親がいる家族などの若年層へも支援を行っている。市町別では、輪島市、珠洲市、能登町などが多い傾向があった。アリーナ別では、サブアリーナ、メインアリーナともに、100 名以上に支援を行った。

年齢

年齢	49 以下	50～59	60～70	70～79	80～89	90～	不明	合計
人数	4	10	34	44	92	52	4	240

市町別

市町	輪島市	珠洲市	能登町	七尾市	穴水町	志賀町	金沢市	不明	合計
人数	106	64	53	9	2	1	2	3	240

アリーナ別

アリーナ	人数
マルチ・パーパス	5
サブアリーナ	124
メインアリーナ	106
産業展示館	2
記載なし	3
合 計	240

支援ケース数の月別の新規の件数は、1月は7日間で42人、2月122人と増え、3月以降は、減少した。県が4月以降、新規の入所者を受けなかった状況もある。一方、延べ人数をみると、2月323人、3月522人、4月 420 人、5月 439 人と、毎日15人前後のケースに対応した。1月から5月の活動日数127日に、240 人の入所者に対応、延べ1,722人に支援を提供した。

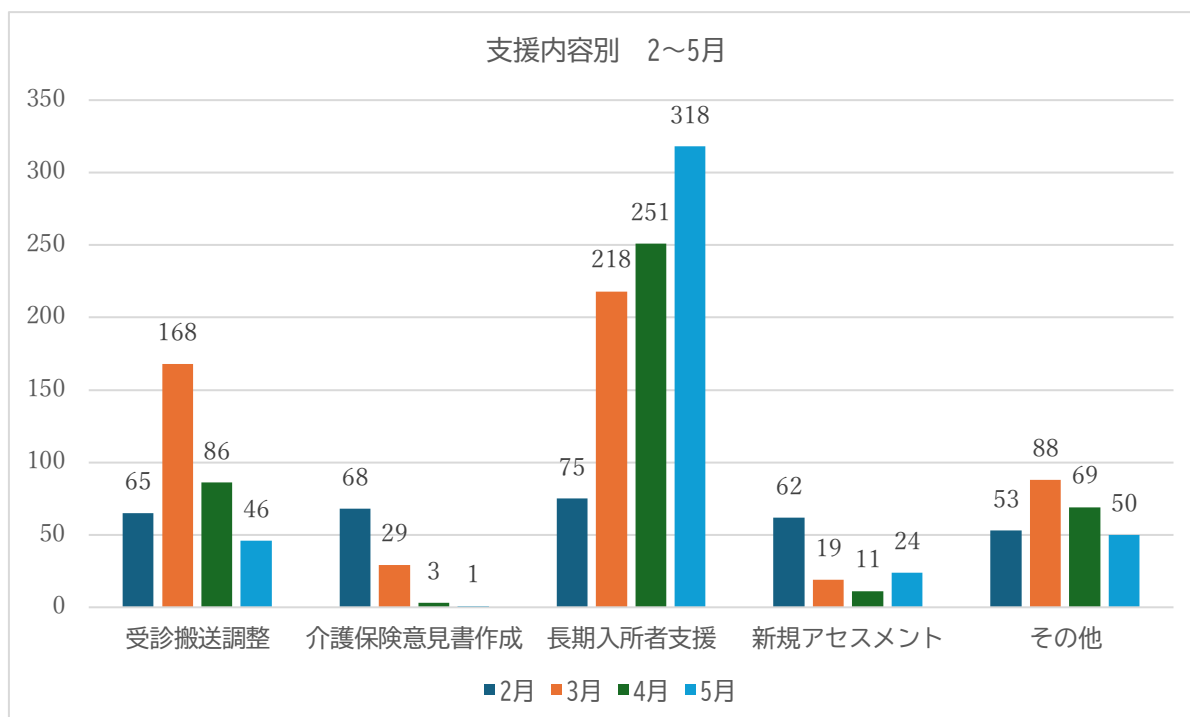
月別支援ケース数

	新規人数	延べ人数	活動日数	延べ人数/日
1月	42	-	7(11)	-
2月	122	323	28	12
3月	50	522	31	17
4月	17	420	30	14
5月	6	439	29	15
記載なし	3			
合計	240	1,722	127	

*1月は延べ人数をカウントしていない。

支援内容別件数 2月～5月

2月から5月の月別の支援内容は、受診・搬送調整は3月 168 人と多く、介護保険意見書作成援助は2月に多く、その後減少、長期入所者への支援は、2月～5月に増加し、4月、5月は長期入所者支援が多い。新規アセスメントは2月 62 人であったが、その後減少、このように、入所者の支援ニーズが変化し、その都度、ニーズに応じて支援を提供した。



5月に長期入所者支援数が多い要因について、支援数の入所者数に占める割合を調べた結果、支援全体では、サブアリーナは25%、メインアリーナは9%であったが、5月15日の時点では、サブアリーナの67%、メインアリーナも34%と割合が増えていた。すなわち、ソーシャルワーカーの支援ニーズの高い入所者が在所されており、ソーシャルワーカーも継続して支援を行った。

医療ソーシャルワーカーの介入率(関わり割合)の変化

	1～5月 SW 介入数/入所者数	割合	5月15日 SW 介入数/入所者数	割合
サブアリーナ	124/490	25%	20/30	67%
メインアリーナ	106/1160	9%	20/58	34%

2. 医療ソーシャルワーカーによる活動のまとめ

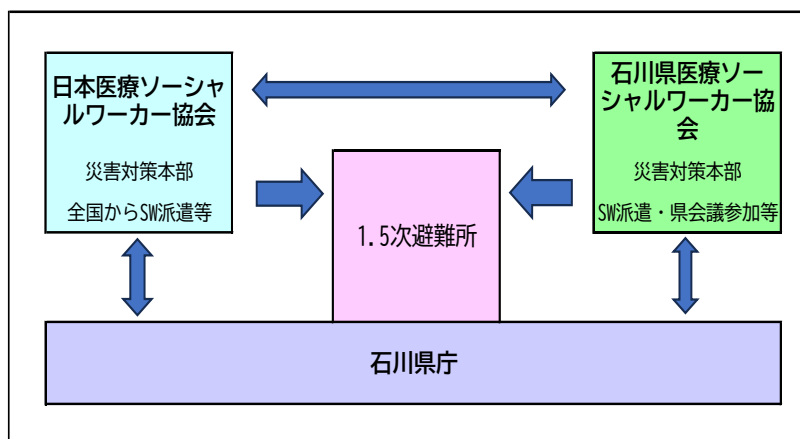
“ソーシャルワーカーは、1.5 次避難所において、何をしたのか”についてまとめると以下の内容であった。避難所の入所者へのミクロレベルのソーシャルワークとして、ケースへの支援として、制度活用の支援、心理的サポート、退所支援、多職種と連携した支援を提供し、そして次のソーシャルワーカーへの引き継ぎを行い、支援提供を行った。それと並行して、ソーシャルワーク業務の選定と体制構築から始まり、県庁・他職種からの情報収集による組織アセスメント、運営会議に専門職として参加し、スクリーニングやアセスメントの実施、ケースカンファレンス、社会資源の情報整備や資料の作成などメゾレベルのソーシャルワークも多く行い、ソーシャルワークの知識と技術をフルに発揮して任務にあたっていた。

メゾレベルのソーシャルワーク	ミクロレベルのソーシャルワーク
- SW 業務の選定・体制の構築 - 県庁・他職種から情報収集・組織アセスメント - 運営会議に専門職として参加 - スクリーニング・アセスメント - ケースカンファレンス - SW ミーティング - マニュアル等の作成 - 記録・資料の作成 - 社会資源情報の整備・資料の作成 等	- ケースの支援 - 制度活用の支援 - 心理的サポート - 退所支援 - 多職種と連携して支援 - 次の SW への引き継ぎ など

*本報告書では、1.5 次避難所内での活動に焦点をあてたため、災害対策本部でのマクロレベルのソーシャルワークについては、掲載していない。

これらの活動は、石川県協会と連携しながら、県庁とも連携し、石川県協会は県の会議にも参加して、スポセンの支援にあたり、日本協会は、全国からの協力を求め、県庁へも報告、両協会で相互に情報共有、検討しながら、状況に応じた活動を展開した。

1.5次避難所における医療ソーシャルワーカーによる被災者支援



IV. 現時点での評価と課題

これまでの医療ソーシャルワーカーによる活動は、徐々に他職種、県庁職員からの信頼を得て活動を継続することができた。この背景には、参加したソーシャルワーカーや各協会のソーシャルワーカーが力を結集し、様々な相違工夫によって、ソーシャルワークを展開した結果とも言える。しかし実務上では、様々な難しかったことや課題もあった。具体的には、短期間での支援、電話での説明や調整の難しさ、ペーパーでの記録を前任者がどこまで行ったのかを確認する作業の煩雑さ、短期間で変わる他職種との連携の困難さもあった。また、ソーシャルワーカーの判断の違いにより、引き継ぎ、記録、報連相などにも違いがみられた。

このような問題や課題の経験は、平時からの様々な備えができる可能性もあると思われた。協会内での初動時のマニュアル、現地のマニュアルの充実、記録のフォーマットやデータベースの作成、これまでの災害時の支援活動のモデルの作成、派遣ソーシャルワーカーへの災害研修の充実、県協会との災害を想定した連携ネットワークの構築等が考えられる。

1. 活動において難しかった点や課題	● 短期間での支援 ● 電話での説明の限界 ● 次々変わる他職種との連携 ● 記録の煩雑な確認作業 ● SW の判断・引き継ぎの違い ● 活動記録・本部への報連相の違い ● SW へのケアの不十分さ ● ロジスティック(業務調整員)の不足
2. 平時からできる備え	● 災害時の初動時、現地のマニュアルの整備 ● 避難所での違いや活動に応じたモデルの作成 ● 記録のフォーマットやデータベースの作成 ● 派遣 SW への災害研修の充実 ● 県協会との連携ネットワークの強化

今回の評価と今後の対策は、中間報告として一部を報告した。現在も住み慣れた町へ帰宅できない方、どこで暮らしていくかを見出せない方など、避難所や仮設住宅に移行した方も、生活再建の道のりは長く、私達にできる支援が問われている。今後は、これまでに参加した現地経験者へのアンケートやグループディスカッション等によって、“より望ましい被災者への支援”や“災害時の支援活動の在り方”の考察を深め、取り組んでいくことを目指したいと考えている。

文 献

石川県（2024）石川県創造的復興プラン

[souzoutekifukkouplan_1_060712.pdf \(ishikawa.lg.jp\)](#) 2024. 7. 19

石川県（2024）避難所のこと 恒久的な住まいへの移行までの流れ

[目的別・令和6年（2024年）能登半島地震に関する情報 | 石川県 \(ishikawa.lg.jp\)](#) 2024. 7. 19

石川県（2024）第42回災害対策本部員会議資料

[0312siryou.pdf \(ishikawa.lg.jp\)](#) 2024. 7. 19

石川県(2024) 1.5 次避難所入所者集計表, 5.16 全体会議配布資料

